

平成 29 年 11 月 2 日

各 位

株式会社 北海道銀行

キャッシュカードによる A T M 振込の一部利用制限について
(振り込め詐欺被害防止)

北海道銀行(頭取 笹原 晶博)は、キャッシュカードによる A T M でのお振込に関し、下記のとおりご利用を一部制限させていただくこととしましたので、お知らせします。

昨今、全国的に A T M を利用した「還付金詐欺」等の振り込め詐欺が多数発生しております。特に犯人から狙われることが多い高齢者の方々の還付金詐欺等による被害を防止する対応として、今般、キャッシュカードによる A T M での振込取引のご利用を一部制限させていただきます。

お客さまには、ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制限の内容等

対象となるお客さまの当行キャッシュカードによる A T M での「お振込」は、ご利用を一時停止致します。なお、キャッシュカードによる「お預入」や「お引出」は従来どおり、ご利用いただけます。

また、対象となるお客さまでキャッシュカードによる A T M でのお振込をご希望される方は、大変お手数ですが、本・支店の窓口にお申し出くださいますようお願い申し上げます。

2. 対象となるお客さま

以下の 2 つの項目の双方に該当するお客さまを対象とさせていただきます。

70 歳以上のお客さま

過去 1 年間、当行のキャッシュカードによる A T M でのお振込のご利用がないお客さま

3. 制限の開始時期

平成 29 年 11 月 20 日(月)

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

北海道銀行 コンプライアンス統括部 染野 TEL 011-233-1173

広報 CSR 室 小山・西東 TEL 011-233-1005